

平成 30 年度(2018 年度) 事業計画

公 1 地震工学および地震防災に関する学術・技術・教育の振興と普及

公益社団法人日本地震工学会

日本地震工学会は、2001 年 1 月 1 日に任意団体として創立された当初から、地震工学に関する分野横断的な調査・研究の推進、地震災害軽減のための国際的活動の展開、地震防災に関する提言・知識の普及および防災教育等の社会的活動、の 3 つの柱で活動を行ってきた。2010 年 2 月 4 日に任意団体から一般社団法人に移行し、これらの活動の更なる充実を図ってきた。そして、創立から 12 年経った 2013 年 5 月 1 日には、公益社団法人として新たなスタートを切った。定款には、「この法人は、地震工学および地震防災に関する学術・技術・教育の進歩発展をはかり、地震災害の軽減に貢献する事業を行い、もって社会の発展に寄与することを目的する。」とあり、創立当初からのぶれない柱が脈々と受け継がれている。

本年度は公益社団法人に移行して 6 年目となる。公益法人としての円滑な運営を今後も着実にやっていくとともに、公益事業を推進する。研究委員会活動の推進や研究発表機会の充実といった学術的発展、他学会ならびに産官学、防災関連団体、報道機関といった社会との連携、講演会やマスコミなどを通じた社会への情報発信等に取り組む。地震工学の専門家集団として社会に地震災害の実態と対策を伝え、地震災害の軽減に向けて上記の取り組みを積極的に行うために、以下に示す 1～8 の事業を実施する。

1. 調査研究とその振興
2. 研究発表会の開催
3. 会報と論文集および研究成果等の発行
4. 文献・資料の収集および活用
5. 講演会・講習会・展覧会・見学会等の開催による普及活動
6. 国内外との学術・技術・教育の交流
7. 業績の表彰（表彰・顕彰事業）
8. 日本地震工学会機構運営に関する所管事業

以降に各項目の詳細を示す。

1. 調査研究とその振興

(1) 目的と概要

地震工学分野の調査・研究を進展させ、成果を広く国内外に還元して社会の地震防災力向上に貢献するため、各種の調査研究委員会を設ける。その振興、統括は研究統括委員会が行う。また、必要に応じて、研究統括委員会とは別に会長直轄の委員会である「会長特別委員会」を設ける。

(2) 2018年度調査研究委員会等活動計画

2018年度は次の4つの調査研究委員会の活動を実施する。また、本会の目的に合致した新規提案が行われた際には、研究統括委員会での審議を経て調査研究委員会を組織し、調査研究活動を実施する。

1) 強震動評価のための深部地盤モデル化手法の検証に関する研究委員会

(委員長：松島信一、設置期間：2017年4月～2019年3月)

昨年度に引き続き、深部地盤構造のモデル化手法を検証し、最適化につなげるための方法論について検討する。防災科学技術研究所の基盤強震観測網のボアホール記録などを用いて深部地盤構造を同定し、同定精度、減衰(Q値)、モデル化手法の違いによる深部地盤構造および得られる強震動のばらつきなどを評価し、強震動の予測・評価に資する情報をまとめる。

得られた成果はシンポジウム又は講習会を通じて会員に提供する。

2) 各種構造物の津波荷重の体系化に関する研究委員会

(委員長：有川太郎、設置期間：2015年4月～2019年3月)

構造物に作用する様々な津波荷重の評価手法に関して、東日本大震災を受けて実施された実験や数値計算による知見を整理し体系化することを目的に以下の活動を行う。

(1) 津波評価技術のあり方について議論し、報告書として取り纏める。

(2) 古津波による津波痕跡および対策を現地踏査する。

3) 原子力発電所の地震安全の基本原則に関わる研究委員会

(委員長：高田毅士、設置期間：2016年4月～2019年3月)

地震安全に関わる広範な分野の密接な連携の下、多様で深い議論を通して、原子力発電所の地震安全に関わる基本原則を明らかにし、それを共有化した上で原子力発電所の安全確保の実践の研究を行う。今年度は、昨年度までの活動成果を踏まえて、原則案をとりまとめた上で、ホームページ等で公開するとともに、報告書を刊行する。年度末には、公開の報告会を開催し、その成果を公表する。

4) 大規模津波からの避難における諸課題に対する工学的検討手法およびその活用に関する研究

(委員長：甲斐芳郎、設置期間：2018年4月～2020年3月)

津波避難に関する既往の文献の整理を行い、避難経路選択、避難開始時間、避難阻害要因、過去の経験の有無(動機付け)の4つの要因に関する取り扱い方の比較分析を行う。また、これまで調査を行ってきた人口数千人規模の自治体に加え、人口30000人程度の高知の自治体とも協力し、避難訓練を通じて研究のための有益なデータを収集するとともに、そこで得られたデータから、有効な避難訓練に資する資料の作成を試行する。さらに、関連する研究分野からの委員会への参加を広く集め、検討の幅を広げて行く。

(3) 講演会・講習会等の開催による社会への普及啓発

地震工学や地震防災等に関わっている研究者・技術者・官公庁職員およびこの分野を目指し

ている学生等を対象とした学術的なセミナー、ワークショップ、講演会・講習会等を実施する。

(4) 地震災害対応活動

国内外での地震災害発生時には地震情報を収集し、必要に応じて調査団を派遣し、調査結果を社会に発信する。

2. 研究発表会の開催（担当：第15回日本地震工学シンポジウム委員会）

シンポジウム開催に向けて、4月からアブストラクト募集を、8月から論文募集を行う。併せて、広報活動も行う。11月には参加者に論文集を発送し、12月6～8日に第15回日本地震工学シンポジウムを開催する。シンポジウムでは、基調講演、研究発表会（オーガナイズドセッション／一般セッション／ポスターセッション）、技術展示、懇親会を行う予定である。

3. 会報と論文集および研究成果等の発行

地震工学および地震防災の分野における最新情報などを発信するため日本地震工学会誌およびJAEE Newsletterを発行する。また、これらの分野の発展に資する最新の研究成果を公開・共有するため、日本地震工学論文集や研究成果報告書等が発行する。

(1) 日本地震工学会誌（会報）（担当：会誌編集委員会）

公益法人として社会への情報発信の役割を担うために、地震工学分野における最新情報や課題テーマを特集記事等として掲載した日本地震工学会誌を発行する。

(2) JAEE Newsletter（担当：情報コミュニケーション委員会）

日本地震工学会会員に地震工学およびその周辺の学術や技術等に関する情報提供を行ってコミュニケーションを促進させること、および日本地震工学会の活動を広く一般に公表するため、JAEE Newsletterを発行する。

(3) Web ページの運営

Web ページを運営し、日本地震工学会会員に地震工学およびその周辺の学術や技術等に関する情報提供を行ってコミュニケーションを促進させるとともに、日本地震工学会の活動を広く一般に公表する。

(4) 日本地震工学論文集（担当：論文集編集委員会）

地震工学および地震防災の発展に資する工学・理学・社会学・人文学等の幅広い分野についての最新情報を会員だけでなく社会および国際的な場へ提供することを目的とし、日本地震工学会論文集〔定期論文集（2月、5月、8月、11月）・英文化論文集（6月、12月）〕を発行する。

また、2018年度は日本地震工学シンポジウムの開催年であり、特集号の発刊に向け、シンポジウム運営委員会と連携し準備を進め、2019年度早々に発刊できるように、投稿受付・審査を開始する。

(5) 研究成果報告書（委員会報告書）・地震被害調査報告書等

各研究委員会や地震被害調査対応における活動の成果を広く会員や社会に周知すること

を目的に、必要に応じて当該活動に関する報告書を作成・発行する。

4. 文献・資料の収集および活用

地震工学および地震防災における貴重な文献や資料等を収集し公開する。収集公開する資料の活用は次のような形で行う。

(1) 関連する研究に関する文献リスト

地震による被害データや津波の避難等に関するヒアリングデータなどは各調査研究委員会で収集され研究に活用されている。これらの情報を各研究委員会の報告書の中で取りまとめ、会員および社会に公開する。

(2) 地震観測記録（強震記録）

地震観測記録は地震工学や地震防災において最も重要かつ基本となる情報である。全国の各強震観測機関（各電力会社、各民間技術研究所等）から提供を受けた地震観測記録（強震データ）を実費にて頒布する。なお、一部のデータは（財）震災予防協会の事業を引き継いだものである。

5. 講演会・講習会・展覧会・見学会等の開催による普及活動

地震災害軽減のための普及啓発事業として、地震工学や地震防災を専門としない一般の方々を対象に、地震や津波およびそれらから身を守るための正しい知識を身につけていただくため講演会・講習会・展覧会・見学会等の事業を実施する。毎年恒例のE-ディフェンス見学会と震災予防講演会に加えて、新たな行事の企画も模索する。

6. 国内外との学術・技術・教育の交流

日本地震工学会は、建築分野、土木分野、地盤分野、機械分野（プラント施設等）、海岸工学分野（津波等）、地震学分野、計画分野（防災計画等）において地震工学や地震防災を専門とした研究者・技術者やそれらを学ぶ者から会員が構成されており、関連する分野で開催される地震工学や地震防災に関連する事業に関して共催・後援・協賛等を行っている。2018年度は以下の活動を行う。

(1) 東日本大震災合同調査報告書作成・普及（担当：東日本大震災合同報告書編集委員会）

本委員会は8学会合同による「東日本大震災合同調査報告書」の刊行のために設置された委員会であり、1) この枠組みの中で日本地震工学会が幹事学会としてとりまとめを担当した2冊の報告書を刊行すると同時に、2) 日本地震工学会を代表とする8学会合同調査報告書編集委員会において28編の報告書を刊行させるための議論に参画する役割を負っている。上記1)については、すでに2014年度までに「共通編1 地震・地震動」（2014年1月刊行）、「原子力編」（2015年1月刊行）を刊行すると同時に、これらを

用いた 8 学会合同報告会が 2 回にわたって開催され、さらに 2016 年 12 月に「総集編」、2017 年 2 月に「土木編 6」が刊行された。2018 年 2 月現在、28 編中 4 編の報告書が作成中であり、本年度は上記 2) に関して、8 学会合同調査報告書編集委員会の場において、8 学会連携の所期の目的を遂行するための活動を継続する。

(2) 地震災害合同調査団の派遣

国内外での地震災害発生時には地震情報を収集し、必要に応じて調査団を派遣する。この際、関連学会と被害情報および調査情報を共有し、合同調査団の派遣について協力体制を構築する。

(3) 共催・後援・協賛事業

本会の目的および活動に有益なものについて、各種団体等からの依頼による共催、後援、協賛依頼に対応し、共に活動を行う。

(4) 他学会との連携

研究委員会や地震災害対応等の活動および各種連絡会等を通じて地震工学の関連学会との連携を推進する。今年度は日本地震工学シンポジウムの開催年であり、関連学会からなる実行委員会を組織し円滑な運営に向けて各種活動を実施する。また、2019 年度の大会を日本地震学会との合同開催とするため、準備活動を実施する。

(5) IAEE 事務局支援委員会

IAEE (International Association for Earthquake Engineering、国際地震工学会) の日本からの代表団体として、IAEE 事務局の活動を支援する。

(6) 国際委員会

英文 WEB ページの作成など、日本地震工学会の活動成果等の海外への情報発信と情報交流等を行う。

(7) 17WCEE 運営委員会

17WCEE (第 17 回世界地震工学会議：2020 年) の仙台開催に向けて、関連学会からなる運営委員会を組織し準備活動を実施する。

7. 業績の表彰 (表彰・顕彰事業)

地震工学・地震防災分野の発展向上に著しい貢献や研究成果を挙げた者 (会員、非会員を問わない) を対象に、表彰・顕彰を実施する。また、この分野の新たな研究推進と将来の社会貢献を担う人材の育成を図ることを目的に、若手研究者を対象とした顕彰を実施する。以下に各賞の目的を示す。

(1) 功績賞

地震工学および地震防災の進歩・発展に顕著な功績があると認められた者を表彰する。

(2) 功労賞

地震工学および地震防災軽減における活動、運営、発展に対する業績があると認められた者を表彰する。

(3) 名誉会員

日本地震工学会の目的達成に多大な貢献をした者、または地震工学あるいは地震防災に関する学術・技術の進歩発展に功績顕著な者に、社員総会の議決を経て、名誉会員の称号を贈

る。

(4) 論文賞

原則として2018年10月31日から2年前までの期間に日本地震工学会論文集に論文を発表し、独創的な業績を挙げ、これが地震工学および地震防災における学術・技術の進歩、発展に顕著な貢献をなしたと認められる論文の著者である個人を表彰する。

(5) 論文奨励賞

日本地震工学会論文集に論文を発表した若手研究者（受賞年の4月1日において満35歳以下）で、その論文が地震工学および地震防災の分野で優れた研究と認められた著者を表彰する。

(6) 優秀発表賞

年次大会に論文を著者として投稿し、優れた発表を行った若手研究者（大会開催年度の3月31日時点で満35歳以下）を表彰する。

(7) 感謝状

その年度に於いて特に本会が目的とする地震工学・地震防災分野の発展向上に貢献のあった個人や法人に感謝状を贈る。

8. 日本地震工学会機構運営に関する所管事業

この法人の定款に基づく会務を実施するため、以下の機構運営のための委員会、部会を設置しその任務を遂行する。

(1) 特別委員会

1) 将来構想委員会

学会活動の活発化を目的に、将来の施策を構想し具体化するための活動を行う。他委員会・部会と協力し、学会内における分野横断的な議論の促進および外部の関連学会等との連携についての検討を行う。

(2) 総務・会計

1) 総務部会

学会の運営を円滑に進めるための活動を行う。総会、理事会、正副会長会議のスムーズな運営をサポートする。また、事務局の学会業務の継続性と円滑化を目的として運営体制の検討を行う。

2) 会計部会

学会の予算管理を行い、公益目的事業会計と法人会計の会計処理を適正に行うための活動を行う。

- ・2018年度決算案の策定
- ・会計士及び監事による会計監査の実施
- ・予算管理月報の管理、理事会への報告
- ・2019年度予算案策定（総務部会と合同）

3) 広報部会

学会活動や関連分野の調査・研究成果等を目的に応じて効果的に情報発信するための検

討を行う。また、会員勧誘に向けた情報発信の検討も会員部会と連携して行う。さらに、日本開催の17WCEEに向けて、開催地・仙台市やJNTOと連携して広報活動を実施する。

- ・学会誌（年3回発行）を国土交通省・文部科学省・気象庁の記者クラブに配布。
- ・地震工学シンポジウムなど学会関連イベントに合わせて随時プレスリリースを作成・配布
- ・「広報マニュアル」の作成

4) 選挙管理委員会

役員選挙の管理・運営を行うための活動を行う。2018年度は次期会長候補・監事候補の同時選挙を実施する。

- ・選挙管理委員長の選出
- ・選挙公示、投票案内
- ・立候補者の届出受理
- ・投票用紙の発送・回収
- ・開票作業、選挙結果の公表

また、交代委員2名を推薦する。

5) 役員候補推薦委員会

役員選挙に際し、日本地震工学会の会長および監事としてふさわしい方を正会員の中から選考し、選挙への出馬依頼と承諾を得る活動を行う。また、役員候補推薦委員会から選挙管理委員会に委員会推薦候補者として届け出を行う。

- ・役員候補推薦委員会を開催し、委員長を選出、2018年度役員選挙（会長、監事）のための推薦候補者を決定。
- ・選挙管理委員会に推薦候補者の届け出を行うとともに、選挙管理委員会からの通知に基づき、推薦立候補者に選挙結果を連絡。
- ・任期の切れる委員の後任委員を推薦。

(3) 会員・情報

1) 会員部会

会員情報管理のほか、会員勧誘施策の検討、その他会員に関わる諸施策、スペシャルアドバイザー委嘱等に関する検討を行う。2018年度は下記の検討を行う。

- ・会員増強のための施策の検討
 - －広く会員を募るための会員メリットや会員規約の検討
 - －ベースロード収入を確保するための会費の検討
 - －新規会員の勧誘施策の検討
- ・会員入会パンフレット作成及び展示会等での配布
- ・公開授業の周知方法の検討
- ・スペシャルアドバイザーの増員方法の検討

2) 情報コミュニケーション委員会

日本地震工学会会員に地震工学およびその周辺の学術や技術等に関する情報提供を行ってコミュニケーションを促進させるとともに、日本地震工学会の活動を広く一般に公表するため、次の活動を行う。

- ・JAEE Newsletter を作成し、一般向けにウェブサイトに掲載
- ・JAEE News を作成し、学会員にメール配信
- ・行事・催し物、研究委員会活動、地震災害関連等の情報を一般向けにウェブサイトに

掲載

- ・サーバーの管理

以上